

下関医療センターにおける新型コロナウイルス感染症の  
クラスター発生について（第2報）

令和4年12月16日にお知らせいたしました病棟（病棟①とします。）の新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生とは別の病棟（病棟②とします。）において、12月21日（水）時点で当該病棟の患者さん4名及び職員3名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したことから、クラスター発生となってしまいましたのでお知らせいたします。

つきましては、12月21日（水）17時時点において病棟①における入院制限の措置は継続しておりますが、それ以外の外来診療、救急外来及び病棟①以外の病棟（病棟②を含む）の入院受入れは、通常どおり行うこととしております。

更なる感染対策を徹底し、一日でも早く通常の診療体制に戻ることができるよう努める所存ですが、市内の新型コロナウイルス感染拡大に伴い就業制限を実施する職員も増えてきていることなどから、救急患者の受入れをお断りせざるを得ないことがあり得るかと思われまます。

出来る限り救急患者の受入れ体制は整えてまいりますので、地域の医療機関の皆さまには何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、最新の情報につきましては、当院ホームページに掲載させていただきますのでご確認していただくとともに、患者さんや職員のプライバシー保護には特段のご配慮をお願いいたします。

令和4年12月22日

下関医療センター 院長 山下 智省